

令和4年度 第4回丹波市学校給食運営協議会 会議要旨録

■開 会 令和4年10月26日(水) 午後7時30分

■閉 会 令和4年10月26日(水) 午後9時25分

■会 場 氷上住民センター 実習室

■出席者 有識者 足立 幸広 委員(会長)
小学校長代表 中澤 正樹 委員(副会長)
公募委員 細谷 圭助 委員
PTA代表 岡 樹香 委員
PTA代表 中原 由美 委員
PTA代表 堂東 貢祐 委員
PTA代表 足立 友和 委員
PTA代表 佐藤 彩香 委員
PTA代表 畑 麻依子 委員
学校医代表 三浦 博幸 委員
中学校長代表 吉川 景敏 委員
施設長代表 高野 和典 委員
栄養教諭代表 山内真理子 委員
有識者 前田 孝子 委員

■欠席者 行政機関職員 田村 猛 委員

〔事務局〕 教育部長 藤原 泰志
教育部次長兼学校教育課長 池内 晃二
教育部次長兼教育総務課長 足立 勲
教育総務課 学校給食係長 堀 典子
教育総務課 主幹 坂東 守
教育総務課 主幹 吉岡めぐみ
農林振興課 農業振興係長 百木 稔

次第1 開 会

(足立次長) 只今から、第4回丹波市学校給食運営協議会を開催いたします。
本日、行政機関職員から選出の田村猛委員が欠席となっております。
その代理ではないのですが、本日の基本計画策定の協議につきましては、農業施策に深く関りがありますので、農林振興課農業振興係の百木係長が出席させていただきます。

(百木係長) こんにちは、農林振興課の百木です。よろしくお願いたします。

(足立次長) それでは、毎回のこととなりますが、確認事項がございますので申し上げます。本日の会議は公開して開催しております。また、会議録を作成するにあたりまして、録音をさせていただきますのでご了承ください。

また、本日は傍聴者がおられます。傍聴席に、傍聴にあたっての諸注意を置かせていただいておりますので、傍聴者の皆さまにつきましては、それに従って傍聴していただきますようお願いいたします。

それから、委員の皆さまへのお願いです。発言の際には挙手をお願いいたします。事務局がマイクを席までお持ちしますので、それからご発言ください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第2 あいさつを足立幸広会長からお願いいたします。

次第2 あいさつ

(足立会長) 皆さん、こんばんは。夜分お疲れのところご苦勞様です。

私は昨年度からスクールソーシャルワーカーという仕事をしておりまして、所属は学校教育課ですが、勤務地は市内の中学校で、月曜日は山南中学校、火曜日は和田中学校、水曜日は氷上中学校、そして金曜日は青垣中学校の職員室にいます。

昨日の火曜日、和田中学校の職員室で給食を食べていた時の事ですが、ベテランの女性教師がその日の給食に出ていた「鮭の柚庵焼き」の話と同僚の先生としていました。最初は何か文句でも言っているのかなと思っていたのですが、よく聞くと「柚庵焼きって家でもしないのにそれが給食に出るのってすごい。」という内容でした。良くメニューを見てから給食を食べておられるなあと思い感心しました。

実際、給食は一つ一つ良く工夫されていて、多種多様な献立になっていますし、月曜日や新学期は子どもたちの人気メニューにするなどして工夫されています。

本日も第3次丹波市学校給食運営基本計画について「4計画の基本的な考え方」「5具体的な取組」の修正確認、そして「6期待される効果」「7計画のロードマップ」について、お手元に届いている資料に沿って協議を進めていきますので、よろしく申し上げます。

前回も申しましたが、時間が無限にあるわけではありません。コロナのこともありますし、9時ぐらいを目途にと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

(足立次長) ありがとうございます。

それでは、次第3の議事以降の進行は足立会長により進めていただきます。よろしく申し上げます。

次第3 議事

(足立会長) それでは議事に入ります。第3次丹波市学校給食運営基本計画策定

について、議事(1)の「4計画の基本的な考え方」「5具体的な取組」の修正確認について、事務局から説明をお願いします。

[【資料】により事務局説明]

(足立会長) ありがとうございます。
 前回の協議でご意見がありました箇所の修正について説明がありました。予め委員から質問が事務局に届いていましたので、委員に配付させていただきます。時間の関係上、質問内容について全部読むことはしませんが、回答を事務局からお願いします。

(委 員) 質問内容について説明をしたいのですが。

(足立会長) それでは、簡潔にお願いします。

(委 員) 事前の資料送付により、予め質問を送らせていただきましたのでその内容についてご説明します。

 前回の会議ではいろいろとご検討いただき、その結果、修正をしていただいで感謝します。ありがとうございます。それを見させていただいた上での質問です。言葉では説明しにくいと思い、文書で提出させていただきます、委員の皆さんにお配りいただくようお願いしました。

 1番から5番までが議事(1)のことです。6番以降は次の議題です。まずは1番から5番までを簡潔に説明します。1番目、以前にも申し上げましたが、第2次基本計画の検証と第3次の作成の時間が基本的に短いと思います。今後5年間の基本計画を実質7月、9月、10月の3回で、しかも午後7時30分から9時を目途に約1時間半で終わろうと予定されています。従って、事務局の提案説明も短く、部分的な説明になっています。決定的なのは、過去5年間の検証が報告されず、事務局の提案のみになっています。しかも質疑時間が制限されると、事務局提案の通り承認せざるを得ないことになりかねません。今後の会議のスケジュールが決まっているのであれば会議と会議の間にも質問や意見が出せ、事務局の判断を得て、変更があれば次回の会議に変更点を提示して意見を聞くという方法も考えられると思います。今後のスケジュールが決まっていると思いますのでご検討ください。

 2番以降ですが、「5具体的な取り組み」の(2)学校給食を活用した食育の推進についてです。15頁の上から12行目の「また、栄養教諭等が、「生きた教材」である学校給食の管理と、それを活用した食に関する指導を一体的に行い、食に関する効果的な指導をより一層推進していきます。」とあるように、栄養教諭は食育の中心の一人です。この栄養教諭が各給食センターの栄養士としての仕事と各学校での栄養教諭としての仕事の両方をしておられます。実態は1名の教諭が4、5校を担当し、最低でも年に1度はどの児童生徒とも対面で話せる状況だと聞いております。しかしこれで十分でしょうか。食育の中心を担っている栄養教諭が各学校での食育活動をもっと多くできるように、各センターでの仕事を軽減することが必要ではないかと考えます。具体的に考えられる方法としては、各センターでの栄養士の仕事をする

職員を 1 名採用し、栄養教諭は食育に専念するような体制をとることなどが考えられます。従って、本文に「栄養教諭の仕事のありようについても検討し」を追記すべきと考えます。

次は 3 番目です。食材の安全確保と地産地消の推進についてですが、地場産率がなかなか上がらない。地場野菜の使用率は、2019 年、2020 年、2021 年ではそれぞれ、27.3、27.7、22%と報告されており、目標の 30%に達していません。そこで、18 頁 8 行目の「協議、調整を定期的に行います。」とあるのを「協議、調整を活発かつ定期的に行います。」とすればどうでしょうか。

また、12 行目の「情報の共有化を図るなどして」を「情報の共有化を図る時期を検討するなどして」としてはいかがでしょうか。第 2 次基本計画の内容から、給食センターと生産者をつなぐアドバイザーを削除した内容となっています。地元の農産物の使用率を高める新たな提案がありません。本来ならば、各センターでお考えの対策を提案すべきと考えます。私は前回の会議で栄養士または栄養教諭が前年の夏休みに次年度の季節ごとのある程度の献立とそれに必要な食材を生産者に提示されれば、生産者はそれを目指して栽培計画が立てられ、使用率を向上させられるのではないかと提案しました。どこをどのように変えるのかを示すべきだと考えます。

次は 4 番です。有機農産物の使用について 18 頁の 13 行目から 20 行目ですが、第 2 次基本計画の内容と本質的にはほとんど変わっていないと思います。19 行目からの文章を、「そのため、栄養バランスを重視するとともに、食の安全性の確保や有機農産物の使用などその他の意見についても検討していきます。」とすることを提案します。16 頁の③地域連携や④環境教育の観点から有機農産物のことについて追記されましたが、18 頁の安全確保の観点からでも有機農産物の使用が述べられることは必要と考えます。

最後、5 番ですが、(4)より良い学校給食の運営の②調理業務の民間委託について、21 頁の 12 行目に「今後も民間委託を実施していきます。」とありますが、前回の会議でも質問していますように、民間委託の経済性や安全性、その他のメリット、デメリットについて直営の青垣と民間委託の春日や柏原・氷上センターとの比較を示していただいた後に判断させて頂きたいと思います。以上が、質問の内容です。

(足立会長) ありがとうございました。

(委員) ここで議論していただいても構いませんし、事務局から別途対応していただいても構いません。

(足立会長) 前回のご意見については、本日、修正や追記をされたものが提示されています。関連した追加の質問もいただいていますので、それについて事務局から回答をお願いします。

(足立次長) まず、1 番の過去 5 年間の検証や報告がされずということについてですが、限られた時間の中でこの協議がされているということにご理解をいただきたいと思います。そして、第 2 回運営協議会において

現状と課題について協議をいただきましたが、そこで現状を踏まえた課題を明らかにしてきたという点からも、全く検証ができていないという訳ではないと理解しております。

また、会議と会議の間に意見を聞く機会を設けてほしいということでしたが、今回このように予めご質問やご意見をいただいていることが、まさしく委員が言われている状況に近いのかと思います。今後の審議がどれくらいになるかは分かりませんが、今回と同様に、このような進め方ができるのではないかと思います。

それから、2番目の栄養教諭のところですが、栄養教諭の配置のことなどについてご提案をいただいておりますが、新たに市費の栄養士を一名配置するというのはなかなか難しいと考えております。栄養教諭の業務改善については学校教育課とも一緒に状況を把握し、少しでも多く学校へ行けるように業務の改善を図っていきたいと考えています。

それから、3番の食材の安全確保と地産地消の推進についてです。協議、調整を定期的に行いますという点をもっと強調して表現するようにとのご提案かと思いますが、これにつきましては他の委員のご意見もお聞きしながら協議していただきたいと思っております。

それから、その次の「情報の共有化を図るなどして」とあるのを「情報の共有化を図る時期を検討するなどして」と修正してはということでしたが、この文章の前に「生産・流通時期に関する」とあります。ですので、この表現のまま委員がおっしゃっていることと同じではないかと思いますがいかがでしょうか。こちらの解釈が違っていましたらご意見ください。

それと、生産者に次年度の献立と必要な農産物の品目や量を示しておけば地場率が上がるのではというご提案でしたが、全くその通りではありませんが、今もこれに近い状況にあり、各センターから生産者の方々に情報提供できているということです。

4番の有機農産物の使用についてです。前回協議会での協議の内容を踏まえまして、事務局において「地域との連携」そして「環境教育」の欄に有機農産物の活用について記載をさせていただきました。食の安全性という意味での有機農産物の使用となりますと慣行農業の安全性について問われることになるのではないかと思います。このことにつきましては、他の委員さんのご意見もお聞かせいただき、本日の協議会でご検討いただきたいと思っております。

また、タイトルが「食の安全確保と地産地消の推進」となっていますので、「地産地消の推進の観点から有機農産物を活用していく」という書きぶりでも良いのかと思います。

それから、最後5番の民間委託のところですが、ここにつきましては第1次計画において既に平成25年度から民間委託開始の計画になっています。平成28年度には3つあるセンターのうち、2つを民間委託にしています。青垣学校給食センターをどうこうというのではなく、今後においても委託を引き続き進めていくということです。

また、民間委託によるメリットとデメリットを、ということでしたが、直営の場合ですとセンター内になんらかの感染症が拡大して多くの調理員が勤務できない状況になると給食を止めざるを得ないこととなります。しかし、民間委託の場合は予め近隣の事業所からの応援体

制がとられていますので、緊急事態が起こったとしても給食を止めることなく運営することができます。学校給食を管理運営する上で最も重要である安定した学校給食の提供が確保できるという点が民間委託の最大のメリットです。

(足立会長) ありがとうございます。質問について事務局からの回答がありました。いかがでしょうか。ご意見があれば出していただければと思います。

(委員) いろいろとご検討いただきありがとうございます。
一番初めに申しました限られた時間の協議会運営について、今回のように書面で提出し、こうして議論していくこともあり得ると理解してよろしいか。

(足立次長) 事務局と個別の委員さんだけで修正するのではなく、今回のように事前に質問やご意見を送っていただきましたら、次の協議会において事務局から回答なり修正案をご提示させていただきたいと思えます。

(足立会長) これは協議会ですので、委員と事務局が個別にやり取りするのではなく、ちゃんとこの協議会の場で進めていくということです。よろしいですか。

(委員) 了解しました。なるべくご配慮いただきたいと思います。
2番の栄養教諭の業務改善についてはどこかに文面を入れていただけるということでよろしいか。私は具体的に示していますが、文言は考えていただくとしまして、栄養教諭の業務改善については明記していただきたいと思います。

(池内次長) 失礼します。学校教育課の池内です。
栄養教諭の業務改善という話が出ていましたが、この文面の中にもありますとおり、「栄養教諭の仕事の在り方について検討します。」という表現で記載することはできるのではないかと思います。業務改善という言葉を使ってしまうと、今までの仕事のやり方が悪いという捉え方になってしまいますので。

(委員) ありがとうございます。よろしく申し上げます。3つ目は具体的に文言を入れていますがこれでよろしいでしょうか。あるいは違う表現になるのでしょうか。

(足立会長) 先程の事務局からの説明では「活発に」という表現の追記は可能ということでした。それから「時期」についてはその前文に既に書き込まれているということでご理解いただければという説明でしたが。

(委員) 私は具体的に前年なら前年に、農家の方が予め準備しておけるように情報提供が可能かということが言いたかったのですが。

(足立会長) それも既にできているという説明でしたね。

(足立次長) はい。

(足立会長) 山内先生、いかがでしょうか。

(山内委員) 失礼します。栄養教諭の山内です。

事務局から説明がありましたとおり、今までから何年間か献立表をお渡ししていきまして、生産者の方もこの時期にはこの食材が使われるのだと把握されている状態です。新たに次年度の献立や計画表を作り渡す必要はないかと思えます。

(委員) ありがとうございます。農産物の使用率がどんどん上がるにはどういった工夫が必要かと考え提案しましたが、既に実施されているということですね。

何か他に今されている取組はありますか。

(山内委員) もう一点お伝えするとすれば、地場の調整会議をセンター毎にしていまして、逆にこちらから生産者の方に収穫状況などをお聞きして、その食材を多く取り入れる献立にするなど、お聞きした情報を活かしています。

(委員) 具体的には、2、3か月前にということですか。事前に知らせておき、給食に間に合うように生産され、提供していただいているということでしょうか。

(足立会長) 事前に提供しているということですよ。それが栽培や収穫にどれくらい影響しているかどうかは難しいところですが。

委員から提案のあったセンターからの情報提供は既にされているということです。

(委員) 具体的にもう少し地場産率を上げる工夫は何かないのですか。

(足立会長) それはまた違う協議になりますので、一旦この箇所の修正については、そういった取組がされているということでご理解いただければと思います。

(委員) では、次は4番のところですか。有機農産物の使用についてです。慣行農業も当然に配慮された栽培がされていますが、せっかく環境や地域との連携もあげられているので、ここで明確に「有機農産物」と表現すればと思ったのですが難しいことですか。

(足立会長) 先程の事務局からの回答としては難しいということではなかったと思います。ただ、安全で安心という項目に関してはいかがなものかということですが

また、17頁の(3)④は「食材の安全確保と地産地消の推進」となっ

ていますので、そこに書き込んだ方が良くという意見でしたが、安全の確保というよりは地産地消の観点から有機農産物の使用について書き込めるのではないかとというのが事務局からの説明でした。いかがでしょうか。

(委員) 私はそれでも結構です。

(足立会長) ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。

私も委員の1人であり、単なる司会進行役ではありませんので、少し述べさせていただきたいと思います。

いつも検証検証と言われており、それも分からないことはないのですが、第2回協議会において「現状と課題」について事務局からの説明があったように、市はもちろんのこと、教育委員会でも各事業に対する自己点検・評価があり、そこで当然に給食業務についても年度年度の評価がされているということでした。「現状と課題」にはその評価検証の結果を総括したものが書かれており、達成できなかった点は達成できていませんから今後の課題というところにあがってきます。

地産地消の推進をしていますが地場産率が目標に達しない。逆に目標達成したら今後の目標としてあげないのかといったらそうではありません。5年間の教育委員会評価をトータルして「現状と課題」に検証した結果が示されているのではないかと思います。

それから、有機農産物についてですが、推進されている人もありますので有機農産物を否定はしません。しかし、推進する理由が慣行農業が危険で安全でないという誤った認識を植え付けるような言説はいかがなものかと思います。

以前、委員の中から発言があったかと思うのですが、農薬や化学肥料のことを勉強するようになって慣行農業に対する考え方が変わってきたという方がおられました。私はその逆で、勉強することにより慣行農業は安全であり、天然のものが全て安全であるというわけではなく、安全を強調するがゆえに有機農産物の使用を求めるのはいかがなものかと思います。

この基本計画に有機農産物について全く記載しないわけではないです。地産地消の推進を進めていく一環として可能な範囲で使用していきこうということは協議の中でも言われてきましたし、市の施策においても来年度から予算を付けて実践していくという説明がありました。

「有機農産物は安全」「慣行農業は危険」というような捉え方にならないようにするべきだと思います。ですので、地産地消を推進していく上での有機農産物の使用であれば問題はないと思います。委員の皆さんはいかがでしょう。

(委員) ちょっと待ってください。まず検証のことについてです。教育委員会が毎年評価をされていることは非常に結構なことだと思います。今後是非やっていただきたいです。

ただ、この会議で私はどういう検証をされてどのような評価があったのかということをお教えいただきたいです。その結果こういう形になっているのだということであれば理解できるのですが、ここではそ

の説明がなかったと思います。それをはっきりと示していただければと思います。

それから、有機農産物が絶対安全で、慣行農業が非常に危険などとは述べていないし、そういう意図も全くなかったと思います。

ただ、無農薬や薬品使用が少ない自然の物に近いものを給食に使ってほしいという思いはあります。

(足立会長) では、委員からのご意見もいろいろとありましたので、再度、事務局のほうで修正できる箇所は追記や修正をしていただくということをお願いします。

本日で一応ひと通り最後まで協議が終わり、今後はパブリックコメントにかけ、次回の協議会では、パブリックコメントで出てきた意見などを踏まえて最終修正をしていただくということになります。

それでは、議事の(2)に進みます。「6期待される効果」「7計画のロードマップ」について、事務局の説明をお願いします。

[【資料】により事務局説明]

(足立会長) ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりました。この件につきましてご質問やご意見がありましたらお願いします。

(委 員) 口頭ではお伝えしにくいので、文章で4点ほど述べたいと思います。計画推進により期待される効果、23頁の①食に関する指導の充実の文章の次に、第2次計画にあった「給食交流会を実施し、児童生徒と一緒に給食の準備や食べること」の文章を入れた方が、学校給食の特徴を活かした食育であることが分かりやすいと考えますので入れたらいかがかと思います。

それから7番目です。同じく23頁の③学校・家庭・地域のところで、第2次計画にあった「安定した生活リズムをつくることで集中力も高まり、学習への好影響も期待できます。」を入れたほうが分かりやすいと思います。

それから8番目、同じ頁の④学校給食による環境教育のところでは、「持続可能な学校給食を通して環境に配慮した農業方法による有機農産物や地元の郷土料理に触れることにより」とすればどうでしょうか。

そして9番目、24頁の(3)より良い学校給食の運営について、青垣のセンターを廃止して2センターにまとめた方が、運営効率やコスト削減のメリットがあるなど、良いことのみが書かれています。センターの集約化や民間委託にはデメリットもあると思います。保護者はどんなデメリットがあるのか、またそのデメリットをどのように対処し改善していくのかに注目されると思います。そのことが全く書かれていません。これまでの運営のメリットとデメリットを検証し、それへの対処法を示す必要があると考えます。メリットばかりが書いてあり、デメリットについては一切触れられていないのが私自身は不思議です。以上です。

(足立会長) 給食交流会など具体的に文言を入れるとか、安定した生活リズムを作るとか、第2次計画の文言をそのまま残すとか、環境に配慮した農産物ではなく有機農産物にするとか、委員からご提案がありました。9番目の(3)より良い学校給食の運営のところに民間委託のデメリットを書く必要があるということでしたが委員の皆さんいかがでしょう。

民間委託によるデメリットについて、事務局から意見はありますか。

(足立次長) 委員からあったご提案やご質問全部含めてになります。委員が言われました、6、7、8番の2次計画に入っていた文言、また具体的に「有機農産物」と書き込むなど、書き方は別として、そのようなご提案につきましては他の委員さんとの協議で修正は可能であるかと思えます。

また、民間委託によるデメリットについてですが、そもそもこの章は計画推進により期待される効果を示すところですので、民間委託することによる効果を書くべきであると思います。すぐに3つのセンターを2つのセンターにするとかではなく、以前にも現状をお示しましたが、児童生徒数が減少していくことにより食数も減少していきます。センターの効率的な運営の目安の一つとして、それぞれのセンターの調理能力に対する稼働率が80%以上を維持することが効率的であるとしており、その稼働率が維持できなくなった時、または10年、15年先の厨房機器の更新時期を見計らいながら民間委託やセンターの集約を考えていかなければならないと思っています。

ですから、今回このロードマップにはどこにもセンターの集約について記載しておりませんし、来るべき時期が来たらその時に対処したいと考えております。

それから、民間委託によるデメリットについてですが、今のところ委託させてもらっている側としましては、特にデメリットといえるような点は無いと思っています。

(委員) 民間委託の問題ですが、デメリットは無いと言われているのですが本当ですか。ここを改善するとか無いのでしょうか。アンケートにもありましたが、給食が冷めているとか、いろいろと書いてあったと思います。デメリットが無いはずはありません。それをどのように改善していくのか。デメリットばかり書くようにとは言っておりません。デメリットを検証し、しっかり対処できているのか、それを文章にするべきだと思います。

(足立会長) 先程言われたとおり、より良い学校給食の運営として、第1次の計画の時から民間委託を進めてきており、平成25年度から既に実施しているわけです。こういった現状の中で引き続き民間委託による運営を継続していくということでしたら、メリットもデメリットも踏まえた上で推進しているということになるのかなど。デメリットをどうしても記載すべきであると言われるのであれば、書きぶりを工夫するしかないかと思っています。事務局、どうでしょう。

(足立次長) この章でデメリットを示すのではなく、記載するのであればその前の「現状と課題」で触れるべきかと思います。そこでは給食施設の在り方にも触れていますので。あくまでも、ここは期待される効果を中心に書いていくべきかと思います。

(足立会長) デメリットを書き込むなら課題のところで書き込むのが妥当だという説明ですけれど、よろしいですか。

(委員) メリット、デメリットについては現状を把握し、認識された上であれば了承できるのですが、課題のところでそれがちゃんと触れられるのかなと思います。

(足立会長) 今、質問や提案があった点、また他に関してでも結構ですので、他の委員からご意見はございませんか。

(委員) こんばんは。23頁の学校給食による環境教育のところで、「学校給食を通して環境に配慮した農業方法による農産物や地元の郷土料理に触れることにより」と書いてあるのですが、この郷土料理に触れていくとは学校給食の献立において触れていくということですか。

(足立会長) 山内先生いかがですか。

(山内委員) 食育については、生産、流通、消費から給食ができるまで、これらを一連として話を進めています。また、他の教科とも関連させ、そこに給食も絡めて進めていくことで環境教育となっています。

(足立会長) 私からも少し補足させていただきます。

23頁の④は今回の第3次から新たに設定された項目で、給食における環境教育は今回初めて書き込んであります。環境教育は今でも既に進めているのですが、実際のところ、推進していくのがなかなか難しいです。

私も学校現場にいた時、食育推進の研究指定校になったり、文科省の委員もしましたが、環境教育の取組は難しいものです。もっと推進が必要であると全国的にも課題になっています。

SDGsにも関心が高まっており、かなり進んではきていますが、第3次計画にもあるように、環境教育とリンクして学校給食でも環境教育を進めていくとなると、学校は学校でたくさんやらなくてはならない現状もあり、時間的制限もあるので難しいところではあります。そういった現状も踏まえて、その中で有機農産物の使用や郷土料理を通して環境に対して子どもたちが学びを得てくれればということなのです。

(委員) 郷土料理とか食材から季節を感じるというのは、季節の農産物を使うということであると思うのですが、それを推進していくと地場産物の向上につながっていくと思います。

農協や四季彩館、蓬来の郷に行かせていただいても、季節の野菜は大変豊富にあります。季節の野菜を献立に取り入れるという取組を推

進していただけると、地産地消率は上がると、この文章から感じられました。その点においていかがですか。

(山内委員) もちろん、季節の食材を意識して献立を立てています。ただ、実際はそうやって季節を意識して献立を立てても、センターが求める量を100%納品してもらえていないという現状があります。

生産者側においても、量の確保であったり、何らかの取組をしてもらう必要があるのではないかと思います。

(委員) 現状で精一杯されていて地場産率が23.5%。センターではそれを改善しようと献立に工夫したりしているということですね。

話は少し変わりますが、いろいろと工夫をして献立を考えられているのに失礼になるかもですが、今日はキムチスープの献立でした。上の子はキムチが好きですが、下の子はキムチが苦手です。自分はキムチが好きだから食べられているけど、キムチが苦手で食べられない子が結構いるよ、と子どもから聞きます。

いろいろな国や文化のメニューが食べられるのも給食の良さであると思いますが、私はキムチは嗜好品だと思っています。好きな人は好んで食べられますし、そうではない人は食べないと思います。このことについてはどう思われますか。どのような観点から献立を考えられているのですか。

(足立会長) 今の議論とは若干ずれるのですが、折角ですので献立の立て方について、山内先生いかがですか。

(山内委員) 学校給食の目標は七つあります。望ましい食習慣を養う、健康の保持増進、明るい社交性及び協同の精神を養う、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと、勤労を重んずる態度を養うこと、伝統的な食文化について理解を深めること、食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くこと。この七つです。

この目標を達成することを念頭に献立を作成しています。先程おっしゃいましたキムチの使用については、子どもたちのリクエストや学校を訪問した際に子どもたちから聞いた感想など、人気メニューとして取り入れたものです。

子どもの食べやすさも大切ですが、苦手な物でも旬の物は食べて欲しいです。例えば2月に出される金柑ですが、子どもたちは大変苦手です。不評だと聞いています。ですが、最近では家でもなかなか食べる機会がなくなってきたので、こういう食材もあるんだということを知って欲しいという思いで、苦手だとは知っていますが給食に取り入れています。

(足立会長) 給食には目標やねらいがあり、それに沿った観点から献立を立てられているということですか。

他のPTA代表の委員さんから何かございませんか。保護者の代表ということでご意見をいただけましたら。

(委員)

先程からいろいろなご意見があり、聞かせていただいていたいました。個人的な話になるかもしれませんが、私の息子は食べることが大好きで、出された物はなんでも食べます。キムチは嗜好品だというご意見もありましたが、嗜好品かどうかはその人それぞれの判断によると思います。

環境教育については、例えばですが、クラスで欠席が多い日は給食がたくさん余ってしまうので別のクラスの子が食べたり、学校全体で分けたりしてなるべく食べ残しがないようにしていると息子から聞きました。このことも、食品ロスへの取組としてSDGsに繋がっていると感じています。

また、いろいろなことを踏まえながら献立を決めてもらっていることも子どもたちから聞くことで私たち親にも伝わっています。文章にしようとするとうまくも難しく、分かりにくい表現になるかとは思いますが、私の息子たちが通っている学校では、既に環境教育を進められており、子どもたちにもそれがちゃんと伝わっていると感じます。

(足立会長)

ありがとうございます。

他にございませんか。関連してでも結構ですし。

今回の協議で一旦は取りまとめることとなります。前回の修正部分を含めてパブリックコメントにかけますので、まだご発言の無い委員にもご意見を出していただければと思います。いかがですか。

(委員)

先程から有機農法のことを言われているのですが、自家栽培の野菜は肥料をやったり消毒をしたりして育てています。有機野菜をネットで調べたら「JAS認定を受けたものが有機野菜として認定される」となっているのですが、認定を受けた有機野菜を仕入れて調理されることになるのですか。オーガニックにしても有機にしても、認定された農家さんの認定された野菜だけを購入することになるのでしょうか。自家野菜も含めて地元で採れた農産物の使用を推進するのであれば地産地消につながると思いますが。有機認定を受けた農家さんが丹波市にどれだけおられるのでしょうか。私はあまり聞いたことがありません。

昔、和田小学校は自校式でしたので学校の中に給食調理室があり、地域の農家さんから野菜を仕入れて、実際にその農家さんが給食の時にお話をされたりと、生産者の方と交流しながら給食をいただいていた。地産地消を推進としながらも、有機農産物というくくりにしてしまうと購入する代金も上がり給食費に影響しますし、慣行農業をしておられる生産者の方は給食に野菜を提供できないということになり、良くも悪くもなるのではないかと思います。

(足立会長)

有機農産物と書き込むということは、当然に正式な有機野菜ということですね。

(百木係長)

失礼します。農林振興課の百木です。

有機農産物という表現は、確かに委員さんが言われたように、有機JAS制度というものが限定されます。有機JAS制度は化学肥料、化学農薬を使わない栽培方法で、2年間栽培し、3年目にやっと

JAS 認証されます。そこでできた農産物だけが JAS マークのシールを貼って販売することができます。

今回、この計画の中で全て JAS 認定を受けた有機農産物を給食に使うとなると、給食で使用する全てを求めるのは厳しいと思います。丹波市には現在 31 名の有機農家さんが JAS 制度を取って市内外に有機野菜を販売されています。

有機は環境に優しい農法で、そこでできたものを有機農産物であると捉えていますが、給食における有機野菜となると線引きが難しいところではあります。

ただ、農政部局として目指しているところは、小学生や中学生に給食で有機農産物を食べてもらうことにより、環境に優しい農法があるということを知ってもらいたいということです。

そういう意味で、今回、きっかけの一つとして、試行的な取組ではありますが、今年度 2 学期と 3 学期に有機農家さんが作ったお米を学校給食に提供させていただくことになりました。

(足立会長) よろしいですか。

(委員) 有機農産物という言葉を入れてしまったら制度の認定を受けた農家さんからしか納品してもらえないという縛りができてしまうと思います。有機農産物という言葉を手軽に入れてしまうと、ちゃんと認定を受けた野菜だけということになり、これまで給食に野菜を提供してこられた農家さんは提供できなくなるのではないですか。

(足立会長) おっしゃっていることはよく分かります。委員さんが言われたような意見がアンケートの中にもありましたし、保護者負担が増えるから反対ですとか。実際、有機農産物は手間暇かけられている分、通常の野菜より高く販売されていることが多いです。

有機農産物という言葉を経営的なものには書き込む以上は、当然に正式に認証された物であることを示すことだと私も理解しています。ですから、実現は難しいと感じます。目指す方向性としてはまず一歩からです。地産地消の観点や地場野菜の使用からその中に有機農産物も含んでいるという意味で書き込んでいこうということです。

アンケートの中でもオーガニック給食についての意見は 17 件ありました。中には反対の意見も、賛成の意見もありましたが現実的にはハードルが高いし、百木係長が言われたとおりの現状もあります。

ただ、国や丹波市が有機を推進しているので、これから有機農家は徐々に増えていくとは思いますが。先程も言いましたように、慣行農業は危険ではなく、有機が安全だから使用するというよりは地産地消の観点から、地元で採れた農産物の一環として使用することを推進するという取組の仕方がよいのではないかと思います。

有機が優しくて手軽には言えないと思います。ヨーロッパの研究では、有機農法によるジャガイモの大きさは通常の半分になります。現状の形や大きさを維持しようと思うとやはり少しは環境に負荷をかけることになります。

例えばですが、有機卵を作ろうと思えば鶏を平飼いにしないといけ

ません。また、餌や土地についても厳密な規定があります。ゲージに入れず平飼いすることにより鶏同士がつつき合いをして死んでしまうことも少なくありません。簡単に優しいという言葉でひとくくりにするのはいかがなものかと思えます。

慎重に表現するべきだと思いますが、そこまで厳密に言わなくても、現状で進められているところを目指して、地産地消や国の農業施策に沿って進めていきたいと思いますというところで書き込めると思えます。

実際、自身の農業をブランド化されている方とお話をしました。たくさん農薬を使おうとは思っていないけど、それでも年に一回は除草剤を使われるそうです。それは、手間を考えると仕方がないことだし、それでも十分に安全で美味しく、ちゃんと売れる。自分も子どもたちも食べているので認証にこだわらなくても問題はない。ということでした。

(委員) 先程、慣行農業が危ないというのは間違っていると教えていただきましたが、私の場合は次男がアトピーになったことをきっかけにいろいろと学びました。薬を比較的使っていない、もしくは使っていない農法の物の方が良いと自分自身も体感しましたので、できれば我が子だけでなく、どの子にも化学に頼った物でない物を食べて欲しいと思っています。

以前にもこのようなことをお伝えさせていただいたのですが、一般的に皆さんはいろいろな物を複合的に召し上がられているので一概には言えないのですが、そういう食べ物が増えたのでアレルギーの子どもさんが増えてきたのかと。生まれた時から糖尿病だったり、いろいろな病気が増えています。農薬や化学肥料を使わなくても、有機農法にはいろいろな方法があります。それを子どもたちが食べるということに私は尽力していきたいです。

皆さんも大事な時間を使ってこの会議に出席されているのですよね。私も全く問題が無いのでしたら怖いですがかは言いません。本当に、子どもたちのことを思って言っています。

今が健康だから良いというのではなく、子どもたちも個々に違います。強い人はいくら何を食べても大丈夫です。うまく伝えられないのですが、いろいろなことが起きています。アレルギーや身体障害がある人など、自然に循環する物、SDGsといわれている物を子どもたちに伝えていきたいと思い、大事な時間をいただいて意見をさせていただきました。

(足立会長) 趣旨は理解できました。他にご意見はありませんか。

(委員) 今、有機農産物について議論されましたが、良い機会だと思います。学校給食に自然の物を使ってほしいという親の思いについてどのように応えていくかということが大切だと思います。

(足立会長) 他の委員の方、いかがですか。

委員から提案のあった23頁の①に交流会などの文章を書き込むかどうかについてはどうでしょう。他にも同じようなことが書いてあり

ますが。

また、同じ頁の③のところ、「安定した生活リズムをつくることで集中力も高まり、学習への好影響も期待できます。」の一文を入れておいたほうが分かりやすいということでしたが、「基本的な生活習慣の確立を図ることができます。」に集約されているのかと思います。吉川校長、いかがですか。

(吉川委員)

会長が言われたとおり、この2点については同じ意味合いの文言がかぶっているの、これを読まれた時、次の課題を呼び込むことになってしまわないかと思います。「交流会をする」に対し、誰がどこにどのように集まってどのような状態で行うのかなど、別の問題を引き起こさないかと。今はコロナ禍ですのでコロナに気を付けながら給食を食べていますが、給食の場面に大人が交流会に入ってくるとはどのようにしてできるのか、次の憶測や次の計画を呼び出すことにならないかと考えてしまいました。交流会について具体的な記述を追加しなくても、既に「交流することにより」という言葉に集約してあるかと思います。

それから、③についてもですが、新学習指導要領が始まって、その中でも学びや勉強、学習だけではなく、学び続ける力に重視をされています。あるいは、学ぼうとする気持ちなどを重視しており、学ぼうという気持ちは生活習慣の中から生まれてくるものであると捉えることができるのではないのでしょうか。

ですから、「基本的な生活習慣の確立を図ることができる」という一文に集約されていると私も思います。いろいろと書いて丁寧に説明することは大切なことですが、逆にその反面を呼ぶこともあるのではと思います。

(委員)

今のご説明に対してですが、給食交流会の実施について、コロナ禍でもやれることをその時に判断して実施することが必要かと思います。集約した表現は具体性に欠けます。具体的に書いた方が読んだ時に非常に分かりやすいです。だから、第2次計画の時には記載されていたのだと思います。

また、2次計画にあった「安定した生活リズムをつくることで集中力も高まり」という言葉も、子どもたちには非常に大事なことなので記載されたのだと思います。分かりやすくするために記載した方がよいと思います。

(足立会長)

吉川校長も言われましたように、あまり具体的に書き過ぎるとコロナ禍の中でどのようにするかなどの新たな問題が発生することが危惧されます。③の箇所についても同様です。

第2次計画の時に記載されていたから妥当であり、第3次計画で除くのはおかしいとなると、それこそ検証した結果が第3次に反映されないこととなります。私も原案のように「食生活の定着や基本的な生活習慣の確立を図ること」でいいかと思います。健全な食生活の健全とは何かと議論をし始めると幅があったり、いろんな意見があったりします。解釈に幅があるものをここに記載するのは疑問に思いますし。

(中澤副会長) 食に関する指導の充実の箇所、文言の添え方をどのようにしようか協議いただいているところですが、赤字で修正してあるように「栄養教諭や調理員等が学校を訪問して交流することにより」となっていましたら、栄養教諭の先生が学校に来られて児童と話をしたり、給食の準備や片づけ、食事の様子をご覧いただいているという情景が浮かびます。栄養教諭や調理員など、普段学校におられない方が児童と関わることにより、より一層に安全で安心な給食の提供につながるという書きぶりがしてあるのかと思いました。

それから、第2次計画にある「安定した生活リズムをつくることで集中力も高まり、学習への好影響も期待できます。」は、生活リズムが良くなると学習も上がると、生活リズムのことが書いてあり、給食のことではないと思います。確かに、給食が三度の食事の一環ではあるのですが、この新しい書きぶりでも良いのではと思います。

(足立会長) いろいろご意見をいただいておりますが、検証した結果で出てきますから、給食交流会という言葉自体はどうしても入れておく方が良いということでしたら、事務局で再度考えていただくこととして、生活リズムについては、生活リズムの説明ですから、それを連携のところに書き込むのはいかがかと思います。検証した結果の提案です。

(委員) 多くのご意見をいただいたので、それで結構です。

(足立会長) ありがとうございます。

予定の時間も越え9時半に近づいていますがいかがですか。他にご意見はございませんか。

本日予定していました協議の(1)につきましては修正がありましたので次回に修正内容について事務局から報告を受けることとします。

それから(2)の6期待される効果、7計画のロードマップも、本日の各委員からのご意見と協議を踏まえて、最終的な修正をよろしくお願ひします。協議会ですので、ここで出された意見は事務局で再度確認していただくこととなります。ご了解いただきたいと思います。

これで最後まで進めましたので、実質的な審議は本日で一度終了し、取りまとめたものをパブリックコメントにかけ、パブリックコメントで出てきた意見も踏まえながら次の協議会において最終調整をお世話になりたいと思います。これで本日の議事は終了とします。

次第4 今後のスケジュール

(足立会長) それでは、事務局から今後のスケジュールについてお願いします。

[【資料】により事務局説明]

(足立会長) ありがとうございます。

確認ですが、教育委員会というのは、5人の教育委員がおられる定例教育委員会のことですね。

(足立次長) はい、そうです。

次第5 その他

(足立会長) 次第5その他の次回運営協議会の日程についてですが、最終5回目の協議会は先程のスケジュールですと1月の予定となっておりますが、本日この場で決めることはできますか。

(足立次長) パブリックコメントの実施期間にもよりますが、事務局でのパブコメの取りまとめ時間もいただきたいので、1月中旬から下旬にかけての開催でお世話になればと思います。

次回運営協議会は少し先の開催となり、本日ここで詳細な日程調整は難しいと思いますので、後日に正副会長と調整させていただき、早めにご連絡したいと思います。

(足立会長) それでは、次回の運営協議会は1月中旬から下旬にかけての開催とし、委員には早めの連絡をお願いします。

資料につきましては、次回も事前配付いただけるとと思いますので、届きましたらそれぞれにお目通しいただき、ご意見やご提案があれば次回の協議会で協議したいと思います。

(足立次長) パブリックコメントにつきましては、今の予定ですと12月の1か月間を予定しています。

(足立会長) パブリックコメントは12月の1か月間を予定されており、次回の運営協議会は1月中旬から下旬に開催されます。

それでは、閉会のあいさつを中澤副会長よろしくをお願いします。

次第6 閉会

(中澤副会長) 皆さん、夜分お疲れのところ長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

毎日、職員室ではこんな会話があります。「今日はよく食べてくれたなあ」「今日はなかなか厳しいメニューだったなあ」などです。実際、和食の魚料理は食べにくい子が多いです。カレーなどですと直ぐに食べ終わりグラウンドに出て元気に遊ぶ姿が見られますが、普段食べ慣れないメニューや魚料理は時間がかかっているようです。

それぞれに苦手な物も好きな物もありますが、給食が学校に届くまでには今日お集まりになられた方々の熱い思いや、献立を考えていただいている栄養教諭の先生方、そして調理員や給食配送の皆さんのいろんな思いがこもっていると思います。子どもたちには美味しくて安全なものを食べて欲しい。そして元気に育って欲しいという給食に携わる人たちの思いがあるのですが、それをこの基本計画の中で言葉にしていくということの難しさを、協議会を重ねる度に痛感しています。

12月にはパブリックコメントも実施されるということで、市民の皆さんからのいろんなご意見もでてくることと思います。さらに良い計画になるよう、次回運営協議会において委員の皆さんと一緒に最終案を練っていきたいと思います。

本日は遅くまでお疲れ様でした。ありがとうございました。